

平成 28 年度地下水質測定計画からの変更点

1 調査の考え方等

概況調査、汚染井戸周辺地区調査及び継続監視調査方法の基本的な考え方に変更なし。

2 測定地点、測定項目、測定回数の変更

(1) 概況調査

・測定地点数： 75 地点

| | | |
|---|---------|---------------------------|
| } | 定点方式 | 1 地点（変更なし） |
| | ローリング方式 | 74 地点（3 地点減：変更点は表 1 のとおり） |

・測定項目

 定点方式：一般項目 6 項目、地点ごとに定める項目

 ローリング方式：一般項目 6 項目、健康項目 28 項目

・測定回数：各測定地点において年 1 回以上（変更なし）

（平成 29 年度地下水質測定計画（案）（以下、「平成 29 年度計画案」という。）抜粋）

(1) 概況調査

府域の全体的な地下水の水質の状況を把握するために実施する地下水の水質調査とする。

利水的に重要な地域等において重点的に調査を行う定点方式と、地域をメッシュ等に分割し調査区域を選定して順次調査を行うローリング方式のいずれか又は両方の方式により調査する。

測定地点は、原則として利水状況、有害物質を使用している工場・事業場の立地の状況等を勘案し、設定することとする。

(2) 汚染井戸周辺地区調査

必要に応じて実施（変更なし）

（平成 29 年度計画案 抜粋）

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するために実施する地下水の水質調査とする。概況調査等の結果、調査井戸の周辺において汚染が発生している可能性があるると判断される場合についても、原則として当該調査を実施することとする。

(3) 継続監視調査

・測定地区数、地点数： 115 地区 141 地点（4 地区増、3 地点増：変更点は表 2 のとおり）

・測定項目：一般項目 6 項目、地点ごとに定める項目（変更点は表 2、表 3 のとおり）

・測定回数：各測定地点において年 1 回以上（変更なし）

（平成 29 年度計画案 抜粋）

(3) 継続監視調査

汚染井戸周辺地区調査により確認された汚染地域について継続的に監視を行うために実施する地下水の水質調査とする。

3 その他の変更

(1) 塩化ビニルモノマーに係る水質環境基準の名称変更

平成 28 年 3 月 29 日付け環境省告示第 31 号により、地下水の水質汚濁に係る環境基準項目のうち、「塩化ビニルモノマー」の項目名が「クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）」に変更された。以下について、平成 29 年度計画案本文及び別表の修正を行う。

- p. 36 本文 5 測定項目 (1) 概況調査ア 環境基準項目
- p. 42～p. 47 別表 2－2～2－4 測定地点一覧表の測定項目
- p. 48 別表 2－5 測定方法、環境基準値等一覧表 測定項目

(2) その他（測定方法及び地点一覧表の表現の適正化等）

(例) p. 36 本文「9 環境基準値及び評価方法」及び別表 2－5「測定方法、環境基準値等一覧表」の備考において記載していた評価方法を別表 2－5 の備考にまとめる。あわせて、注釈の順序を入れ替える。

変更箇所はすべて、資料 2－2 平成 29 年度計画案に網掛けで示している。

表1 概況調査（ローリング方式）における測定地点数の変更一覧

| 測定機関 | 変更理由 |
|------|---|
| 大阪市 | <p>地点選定方法の見直しにより、平成29年度は5地点（前年度から3地点減）とする。</p> <p>市域では、井戸の廃止傾向が顕著であり、未調査の井戸が極めて少なくなっており、区域（メッシュ）によっては同一井戸において3年周期で調査を行っている場合もあるため、年度ごとの調査地点数を減らす。</p> |
| 堺市 | <p>地点選定方法の見直しにより、平成29年度は8地点（前年度から1地点増）とする。</p> <p>これまで区単位で測定地点を選定していたが、平成29年度から新たに市域を8区域に分けて調査を実施する。</p> |

※寝屋川市については、平成29年度の割り当て地点数が1地点（前年度から1地点減）となる。

表2 継続監視調査における各項目の測定地区数、地点数

| 測定項目 | 測定地区数 | | | 測定地点数 | | |
|---------------|-------|------|----|-------|------|----|
| | H28 | H29案 | 増減 | H28 | H29案 | 増減 |
| VOC | 60 | 64 | 4 | 83 | 87 | 4 |
| 全シアン | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 鉛 | 8 | 6 | ▲2 | 8 | 6 | ▲2 |
| 砒素 | 18 | 17 | ▲1 | 18 | 17 | ▲1 |
| 総水銀 | 5 | 4 | ▲1 | 5 | 4 | ▲1 |
| アルキル水銀 | 5 | 4 | ▲1 | 5 | 4 | ▲1 |
| 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | 23 | 24 | 1 | 25 | 26 | 1 |
| ふっ素 | 14 | 15 | 1 | 15 | 16 | 1 |
| ほう素 | 5 | 4 | ▲1 | 5 | 4 | ▲1 |
| 1,4-ジオキサン | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 1 |
| 全体(実数) | 111 | 115 | 4 | 138 | 141 | 3 |

- ※ 平成28年度の継続監視終了調査の結果により終了するかどうか判断する地点については、測定を継続するものとして計算。
- ※ 数年に一度継続監視調査を行う地点で、H29年度測定しないものは、測定地点数としてカウントしない。
- ※ ▲は減少を示す。

表3 継続監視調査における測定項目の変更地点一覧

| 変更内容 | 岡中地区 番号 | 地区内 番号 | 所在地 | | 測定項目の増減 | 変更理由 | 測定 機関 | 備考 |
|-----------------|------------|-----------|-------|--------|---|--|----------|---------|
| | | | 市町村 | 地区名 | | | | |
| 新規 | T-210 | — | 柏原市 | 片山町 | 1,4-ジオキサン | 平成27年度に柏原市上下水道部による調査により汚染が判明。汚染井戸周辺地区調査で汚染地域を確認。 | 大阪府 | |
| | T-211 | — | 泉佐野市 | 鶴原 | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | 平成28年度に井戸所有者による自主調査により汚染が判明。汚染井戸周辺地区調査で汚染地域を確認。 | 大阪府 | |
| | T-212 | — | 河内長野市 | 天見 | ふっ素 | 平成28年度の概況調査により汚染が判明。汚染井戸周辺地区調査で汚染地域を確認。 | 大阪府 | |
| | T-213 | — | 池田市 | 畑 | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | 平成28年度に井戸所有者による自主調査により汚染が判明。汚染井戸周辺地区調査で汚染地域を確認。 | 大阪府 | |
| | T-214 | — | 堺市 | 堺区南安井町 | クロロエチレン(別名塩化ビニル及び塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン | 平成28年度に工事に伴う地下水調査により汚染が判明。汚染井戸周辺地区調査で汚染地域を確認。 | 堺市 | |
| | T-215 | — | 堺市 | 堺区新町 | クロロエチレン(別名塩化ビニル及び塩化ビニルモノマー)、1,2-ジクロロエチレン、1,1,2-トリクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン | T-214(堺区南安井町)の汚染井戸周辺地区調査により汚染が判明。汚染井戸周辺地区調査で汚染地域を確認。 | 堺市 | |
| | T-216 | — | 堺市 | 東区高松 | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | 平成28年度の概況調査により汚染が判明。汚染井戸周辺地区調査で汚染地域を確認。 | 堺市 | |
| | T-217 | — | 茨木市 | 耳原 | クロロエチレン(別名塩化ビニル及び塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン | 平成28年度に事業者による自主調査により汚染が判明。汚染井戸周辺地区調査で汚染地域を確認。 | 茨木市 | |
| 項目追加 | T-16 | 4 | 堺市 | 美原区今井 | 1,1,2-トリクロロエタン | VOC項目見直し(1,1,2-トリクロロエタン) | 堺市 | |
| | T-207 | — | 堺市 | 美原区大保 | 1,1,2-トリクロロエタン | VOC項目見直し(1,1,2-トリクロロエタン) | 堺市 | |
| 地点変更 | T-127 | 1 | 池田市 | 古江町 | ふっ素 ほう素 | T-127が井戸枯れにより調査不能となったため、T-127-2で調査する。 | 大阪府 | T-127-2 |
| 項目終了 | T-17 | — | 羽曳野市 | はびきの | ▲鉛 | 平成27年度の継続監視終了調査により、鉛については調査終了の要件を満たしていることを確認。 | 大阪府 | |
| | T-161 | — | 堺市 | 中区土塔町 | ▲1,1,1-トリクロロエタン | VOC項目見直し(1,1,1-トリクロロエタン) | 堺市 | |
| | T-208 | — | 堺市 | 中区伏尾 | ▲1,1,1-トリクロロエタン | VOC項目見直し(1,1,1-トリクロロエタン) | 堺市 | |
| 終了 | T-34 | — | 池田市 | 栄町 | ▲硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | 平成27年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満たしていることを確認。 | 大阪府 | |
| | T-51 | — | 藤井寺市 | 沢田 | ▲硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | 平成27年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満たしていることを確認。 | 大阪府 | |
| | T-166 | — | 大阪狭山市 | 茶蔭木 | ▲鉛 | 平成27年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満たしていることを確認。 | 大阪府 | |
| 終了予定* | T-57 | 1 | 和泉市 | 府中町 | ▲硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | 平成28年度の継続監視終了調査を実施中であり、調査終了の要件を満足すれば終了する。 | 大阪府 | |
| | T-119 | — | 泉南市 | 男里 | ▲ほう素 | 平成28年度の継続監視終了調査を実施中であり、調査終了の要件を満足すれば終了する。 | 大阪府 | |
| | T-205 | 2 | 守口市 | 高瀬町 | ▲ふっ素 | 平成28年度の継続監視終了調査を実施中であり、調査終了の要件を満足すれば終了する。 | 大阪府 | |
| | T-186 | — | 豊中市 | 寺内 | ▲総水銀 | 平成28年度の継続監視終了調査を実施中であり、調査終了の要件を満足すれば終了する。 | 豊中市 | |
| 既存のローリング調査による増減 | T-32 | — | 高槻市 | 東上牧 | ▲砒素 | 5年に1度、継続監視調査を実施する地点であり、平成29年度は測定を実施しない。 | 高槻市 | |
| | T-71 | 2 | 高槻市 | 阿武野 | ▲ほう素 | 5年に1度、継続監視調査を実施する地点であり、平成29年度は測定を実施しない。 | 高槻市 | |
| | T-142 | — | 枚方市 | 長尾元町 | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | 4年に1度、継続監視調査を実施する地点であり、平成29年度は測定を実施する。 | 枚方市 | |
| | T-154 | — | 枚方市 | 茄子作北町 | ▲総水銀、 ▲硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素 | 4年に1度、継続監視調査を実施する地点であり、平成29年度は測定を実施しない。 | 枚方市 | |

※ * : 継続監視調査を終了する場合には、原則として測定地点で一定期間連続して環境基準を満たし、その上で、汚染範囲内で再度汚染井戸周辺地区調査を行い全ての地点が環境基準以下であることを確認した上で、汚染物質や地下水の用途等、各地域の実情を勘案し総合的に判断することとする。
 ※ ▲は減少を示す。